

選挙管理委員会 委員長に竹内助役

昭和21年10月から16年のあいだ委員長をつとめました金崎益枝氏が、最近健康をそこね、病氣療養のため郷里の千葉県習志野市へ帰られました。金崎氏は、在任中その功績をみとめられ、全国表彰5回、県表彰1回をうけており、帰郷が惜しまれます。このたびその後任として竹内助役が就任しました。



竹内委員長

ごあいさつ
このたび、不肖私が金崎先生のおあとを引継ぎ、選挙管理委員会委員長の重職をけがすことになりましたが、就任にあたりひとことごあいさつ申し上げます。

明年1月から5月まで、いわゆる統一地方選挙（都道府県・市町村の首長および議員の選挙）がおこなわれますが、これは、名実ともに日本の地方自治を動かす根本の体制が整えられてゆくというおそろしいほど重要な選挙です。

ところが、この重大な選挙に対して素外無関心な人（「また選挙か」という程度の安易な気持ちでみている人）がいるのではないかと思います。

そこで、私たちの生活をより一層楽しし、より以上の幸福をかち得るためのふだんの考えを反映させるには、選挙（投票）ほど厳正公平に、しかも効果を表わすものはないという真剣な自覚を新たにしたいものであります。

このために、あらゆる機会を捉えてこれらの問題にふれ、話し合うことこそ公明選挙実現の急務であり、特に地方選挙に量より質の投票が期待されることを痛感して、向後のご声援とご協力をお願いする次第です。

公明選挙強調期間

(11月5日～30日)

選挙相談室 を設けました

選挙のことは、なんでもご相談に応じます。また、この機会に、選挙に対するあなたの苦情をおきかせ下さい。

場所 選挙管理委員会事務室
期間 11月20日から30日まで

あなたもわたしも みんな貯蓄

10月14日—11月15日

みんな貯蓄しましょう運動

基本選挙人名簿の縦覧

11月5日
～19日

ぜひ名簿の確認を

来年は地方選挙の年

来年行なわれる地方選挙に使用する新しい選挙人名簿ができあがりしました。この名簿は、基本選挙人名簿といっって毎年9月15日現在で作成されるもので、いくら選挙権があってもこの名簿にのっていないと投票することができません。

市の選挙管理委員会では、この基本選挙人名簿を作成するために各家庭に調査員をおうかがいさせて万全を期しましたが、何分にも広範囲を短期間で調査しますので、中には調査もれがないとも限りません。そこで、この名簿を有権者のみなさんに見ていただいて1人のもれもなく、またあやまって記載されることのないように、次のとおり名簿を縦覧しますから、是非この期間にご覧になって、完全な名簿をつくることにご協力願います。

なお、万一、名前がもれていたり、間違っって登録されておりましたら、縦覧の場所で係員にお申し出ください。その場合は、この期間に限り異議の申立によって修正（登録）できます。

1 縦覧期間および時間

11月5日から19日までの15日間。土、日曜日とも午前8時30分から午後5時まで。ただし出張所は、土曜日の午後と日曜日は休みます。

2 場所

選挙管理委員会事務室、および各出張所。

3 登録資格

昭和17年12月21日までに生れた人、および本年6月16日以前から引続いて大館市に住所がある人。

みんなしあわせに・・・

赤い羽根共同募金の実態

16年目をむかえたたすけあい赤い羽根共同募金の事業も、みなさまのご理解とご協力により円滑に運営されていることを心から感謝いたします。

この運動の目的は、いまさら申しあげるまでもなく

◇国民のたすけあいの心を養う

◇民間社会福祉資金を確保する

ということであり、みんながたすけあって世の中から不幸をなくしようという趣旨のもとに運動がはじめられたものです。このため「社会福祉事業法」という法律にもとづいて県単位に社会福祉法人・県共同募金会が、また市町村には、地方共同募金会が組織され、県共同募金会の指導により活動しております。

募金目標額は、法律にさだめられた社会福祉法人組織（私立）の施設から、事業計画書および配分要求額書類を提出させ理事会にはかってきめられるもので、秋田県のことしの目標額は21,500万円で大館市には93万6,000円が割りあてられました。この目標額について募金された金額を県共同募金会に送り、その募金額の40%が、市町村の社会福祉協議会に還元されてきます。

大館市社会福祉協議会は、この還元金をもっていろいろの事業をおこなっておりますが、その主なるものは

◇世帯更正資金の貸出し

◇医療費の貸付け

◇一時的な生活困窮者に貸出しをおこなうための貸付金庫

などであり、市では、このために専任の職員をおき、みなさまの福祉増進につとめております。また町内と結びついた仕事については、毎年の総会において役職員120名の審議を得て年度の重点目標をさだめ、地域代表の民生委員を中心に福祉活動を展開しております。

ことしは

◇青少年を健全に育てる運動

◇老人の福祉を高める運動

◇低所得者世帯のしあわせを高める運動

などを目標として、直接町内のみなさまとともにしあわせな町づくりのために努力しております。社会の人びとがお互いに手を結んでたすけあう心は、家族や隣人のあいだからはじまって、いまや国をあげて、すべての国民が社会人として金や物や知恵などの善意を出しあい、それを社会福祉のために有効に役立てております。お互いのしあわせを高め、あかるい地域社会を築きあげるため、赤い羽根をシンボルとするこの運動を、みんなで見守り育てましょう。